

平成23年度 第51回東北高等学校ヨット選手権大会  
第52回全国高等学校ヨット選手権大会東北地区予選会

## レース公示（実施要項）

主催 東北高等学校体育連盟・秋田県・秋田県教育委員会・東北セーリング連盟  
共催 由利本荘市・由利本荘市教育委員会  
後援 (財)秋田県体育協会・由利本荘市体育協会  
主管 東北高等学校体育連盟ヨット専門部・秋田県高等学校体育連盟  
岩手県高等学校体育連盟・秋田県セーリング連盟・岩手県セーリング連盟

### 1 期 日

- (1) 開会式 平成23年7月16日(土) 10時00分～  
(2) 競技 平成23年7月16日(土)～18日(月) 3日間  
(3) 閉会式 平成23年7月18日(月) 14時30分～

### 2 会 場

秋田県由利本荘市 本荘マリーナ 本荘マリーナ沖

### 3 競技種目

- (1) 男子FJ級           ア ソロ競技  
                              イ デュエット競技  
(2) 女子FJ級           ア ソロ競技  
                              イ デュエット競技

### 4 競技日程

月 日 (曜)	時 刻	内 容
7月16日(土)	10:00	開会式
	10:20	監督主将会議
	12:55	男子第1レース スタート予告信号予定時刻
	13:00	女子第1レース スタート予告信号予定時刻 引き続き、男子第2レース、女子第2レースを行う。
7月17日(日)	9:55	男子第3レース スタート予告信号予定時刻
	10:00	女子第3レース スタート予告信号予定時刻 引き続き、男子第4レース、女子第4レース、男子第 5レース、女子第5レースを行う。
7月18日(月)	9:25	男子第6レース スタート予告信号予定時刻
	9:30	女子第6レース スタート予告信号予定時刻
	14:30	閉会式

(天候その他の理由により、日程及びレースエリアを変更することがある。)

### 5 競技規則

2009-2012年国際セーリング規則(以下「競技規則」という)に定義された「規則」及び2009-2012年セーリング装備規則を適用する。但し、いずれの規則も帆走指示書によって変更されたものは除く。また、帆走指示書と矛盾する場合は、帆走指示書を優先させる。

帆走指示書の内容に関する質問は、7月9日(木)までにFAXで受け付ける。

また、その回答は、7月16日(土)10:00までに公式掲示板に掲示する。

## 6 競技方法

- (1) レースは、男女別に各6レースを行う。ただし、それぞれの種目でレースが1回以上成立していれば、その種目は有効となる。
- (2) ソロ競技は、1艇4名以内の選手登録とし、1チームを構成する。チーム内での各レースのスキッパー、クルーの分担は任意である。なお、選手登録の変更は、原則として認めない。
- (3) デュエット競技は、同一学校の2艇で構成し参加する。ただし、同一学校から3艇参加している場合には、そのうちのソロ競技の成績が上位の2艇で構成する。また、1艇参加の場合は、架空のもう1艇に参加艇数+1の順位の得点を与える。
- (4) 順位は各種目別に決定する。
- (5) ソロ競技の得点は、競技規則付則A4の低得点方法による。ただし、成立したレースが4回以下の場合には、すべてのレースにおけるその艇の得点合計とする。成立したレースが5レース以上の場合には、その艇の最も悪い得点を除外したレースの得点の合計とする。
- (6) デュエット競技の得点は、構成する2艇のソロ競技における得点の合計とし、順位は合計得点の少ない学校を上位とする。同点の場合には、構成する上位の1艇のソロ競技の順位を比較し、上位の艇の学校を上位とする。
- (7) 本大会のプロテスト委員会は競技規則91(a)による。また、本大会のプロテスト委員会の判決は、競技規則70.5に基づきこれをもって最終とする。
- (8) 使用する艇は学校の所有艇あるいは各学校の責任においてチャーターした艇とし、日本FJ協会公認標準艇でなければならない。
- (9) セール番号は参加申し込み時に登録し、それ以降の変更は認めない。同一のセール番号を複数の艇に使用することはできない。
- (10) セールには、それぞれ主管団体が割り振った登録番号(リコール番号)シールを貼り付けなければならない。貼付方法については、レース委員会の指示に従うこと。
- (11) 本大会は、国際FJ級クラス規則により、カテゴリCが適用される。ただし、全国高等学校体育連盟「競技者及び指導者規程」に従うものとする。
- (12) 競技規則付則Dは適用されない。

## 7 引率・監督

- (1) 引率責任者は校長の認める当該校の職員とする。
- (2) 監督は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
- (3) 男女の出場校ごとに監督(当該学校教員)が付き添わなければならない。男女の監督を兼ねてもよい。

## 8 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している生徒であること。
- (3) 年齢は、平成4年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (4) 平成23年度日本セーリング連盟メンバー登録を終えたもの。
- (5) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (7) 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- (8) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する都道府県高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

(9) 参加資格の特例

- (ア) 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判定され、都道府県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
- (イ) 上記(3)アのただし書きについては、学校の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

1. 学校教育法第72条、115条、124条、134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
2. 以下の条件を満たすこと。
  - (1) 大会参加資格を認める条件
    - (ア) (財)全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
    - (イ) 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること
    - (ウ) 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の各予選から出場が認められ全国大会への出場条件が満たされていること。
    - (エ) 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問・教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて均衡を失っていない、運営が適切であること。
  - (2) 大会参加に際し守るべき条件
    - (ア) 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
    - (イ) 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
    - (ウ) 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

9 参加制限

- (1) 各県からの出場艇数は次の通りである。ただし、開催県の学校は当該県高等学校体育連盟の推薦があれば出場できるものとする。

	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県	計
男子	9艇	12艇	3艇	15艇	9艇	6艇	54艇
女子	6艇	12艇	3艇	9艇	9艇	6艇	45艇

- (2) 1校当たりの出場艇数は、男女各3艇以内とする。
- (3) 艇ごとに選手登録を行い、複数の艇に同一選手の登録はできない。

10 計測

- (1) 艇及びセールの計測は原則として行わない。ただし、レース委員会が必要と認めた場合にはその限りでない。
- (2) 日本FJ協会公式計測員(JSAF公式計測員規定)による計測を受けた艇及びセールを使用すること。
- (3) 計測証明書を持参すること。

### 13 表彰

- (1) 男女デュエット競技の各1位に優勝旗及び優勝杯、1位から6位に賞状を授与する。
- (2) 男女ソロ競技の各1位に優勝杯、1位から6位に賞状を授与する。
- (3) 第52回全国高等学校ヨット選手権大会への出場権は、男子ソロ競技9位まで、女子ソロ競技6位までの艇に与えられる。

### 12 参加料

1艇につき18,000円（別に1艇につき登録番号シール代2,000円）

### 14 宿泊

別紙申込書のとおり

### 11 参加申込

- (1) 申込方法  
参加申込書に必要事項を記入し、下記(2)へ郵送し、参加料・登録番号シール代を下記(3)の口座に振り込むこと。  
宿泊及び大会中の弁当については別紙申込書にて名鉄観光の方へ申し込む。
- (2) 申込先  
〒015-8585 秋田県由利本荘市陳場岱6番地  
秋田県立本荘高等学校  
秋田県高体連ヨット専門部 江幡 隆弘 宛  
TEL 0184-22-0832  
FAX 0184-22-0833  
E-mail akira-kakizaki@air.ocn.ne.jp
- (3) 振込先

指定銀行	岩手銀行 宮古中央支店
口座番号	普通 1521909
口座名義	岩手県高体連ヨット専門部 代表 柿崎 朗

- (4) 申込期限  
平成23年7月11日(月)必着  
※プログラム作成の都合上、締め切り間際の場合には先にFAXまたはメールで申し込み、その後郵送すること。

### 15 支援艇

- (1) 支援艇とは大会運営艇以外で救助・指導などにあたるボートあるいはヨットを指す。
- (2) 支援艇を持ち込む希望の学校は、事前に11(2)までにその旨を連絡すること。

### 16 連絡事項

- (1) 出場校は必ず引率責任者(当該校教員)が付き添わなければならない。引率責任者は監督を兼ねることができ、選手の全ての行動に対して責任を負うものとする。
- (2) 同一校から2チーム以上が出場する場合、複数チームの監督を兼任することができる。
- (3) 外部指導者を監督とする場合は、傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)のコピーを参加申込書に添付すること。
- (4) 競技中の疾病傷害等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

- (5) 参加者は、健康保険証を持参すること。
- (6) ライフジャケットは、国際F J級規則 C.3.1(a)に記載された最低基準を満たす適性なものを着用すること。
- (7) アンカーとアンカーロープの搭載を義務づける。
- (8) マストトップフロートは使用してもよい。
- (9) 開会式・閉会式には各校ごとに統一した服装（靴は運動靴）で参加すること。
- (10) 開会式には、校旗又は部旗、旗竿を持参すること。
- (11) 艇の搬入及び搬出は次の期間とする。
  - 搬入 7月14日（木） 9：00以降
  - 搬出 7月19日（火） 12：00まで
- (12) マイクロバス・トラック・自家用車を使用する場合には、あらかじめ宿泊申込書の欄に明記すること。
- (13) 7月16日（土）から18日（月）の3日間は、レース以外はレース艇の出艇を禁止する。
- (14) レースより前の練習については、主催者は一切の責任を負わない。当該校の責任において、本荘マリーナの利用規程に従って行わなければならない。